特別養護老人ホーム　白熊園　利用料金表

令和8年11月1日現在

【 施設利用料金 ＝ 介護保険サービス利用料＋居住費＋食費 】

介護保険サービス利用料（1日当たり）			要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
			1割負担の方	1,002円	1,087円	1,179円	1,267円	1,352円
			2割負担の方	2,003円	2,174円	2,358円	2,534円	2,703円
			3割負担の方	3,004円	3,261円	3,537円	3,801円	4,055円
利用者負担第1段階	収入等の要件	資産要件	居住費（1日当たり）	0円 ※1				
				880円				
	・生活保護受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税の老齢年金受給者	預貯金・有価証券・現金等の資産の合計が、 ・単身で1,000万円以下 ・夫婦で2,000万円以下	食　費（1日当たり）	300円				
			1日当たりの利用料金合計	1,302円 ※1	1,387円 ※1	1,479円 ※1	1,567円 ※1	1,652円 ※1
				2,182円	2,267円	2,359円	2,447円	2,532円
			1ヶ月（31日）当たりの利用料金合計	40,362円 ※1	42,997円 ※1	45,849円 ※1	48,577円 ※1	51,212円 ※1
				67,642円	70,277円	73,129円	75,857円	78,492円
利用者負担第2段階	世帯全員・世帯が異なる配偶者（内縁関係の者も含む）が市民税非課税で、課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	預貯金・有価証券・現金等の資産の合計が、 ・単身で650万円以下 ・夫婦で1,650万円以下 （※2）	居住費（1日当たり）	880円				
			食　費（1日当たり）	390円				
			1日当たりの利用料金合計	2,272円	2,357円	2,449円	2,537円	2,622円
			1ヶ月（31日）当たりの利用料金合計	70,432円	73,067円	75,919円	78,647円	81,282円
利用者負担第3段階①	世帯全員・世帯が異なる配偶者（内縁関係の者も含む）が市民税非課税で、課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	預貯金・有価証券・現金等の資産の合計が、 ・単身で550万円以下 ・夫婦で1,550万円以下 （※2）	居住費（1日当たり）	1,370円				
			食　費（1日当たり）	680円				
			1日当たりの利用料金合計	3,052円	3,137円	3,229円	3,317円	3,402円
			1ヶ月（31日）当たりの利用料金合計	94,612円	97,247円	100,099円	102,827円	105,462円
利用者負担第3段階②	世帯全員・世帯が異なる配偶者（内縁関係の者も含む）が市民税非課税で、課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	預貯金・有価証券・現金等の資産の合計が、 ・単身で500万円以下 ・夫婦で1,500万円以下 （＊2）	居住費（1日当たり）	1,470円				
			食　費（1日当たり）	1,420円				
			1日当たりの利用料金合計	3,892円	3,977円	4,069円	4,157円	4,242円
			1ヶ月（31日）当たりの利用料金合計	120,652円	123,287円	126,139円	128,867円	131,502円
利用者負担第4段階	上記以外	上記以外	居住費（1日当たり）	2,100円				
			食　費（1日当たり）	1,750円				
			1日当たりの利用料金合計	1割負担の方	4,852円	4,937円	5,029円	5,117円	5,202円
				2割負担の方	5,853円	6,024円	6,208円	6,384円	6,553円
				3割負担の方	6,854円	7,111円	7,387円	7,651円	7,905円
			1ヶ月（31日）当たりの利用料金合	1割負担の方	150,412円	153,047円	155,899円	158,627円	161,262円
				2割負担の方	181,443円	186,744円	192,448円	197,904円	203,143円
				3割負担の方	212,474円	220,441円	228,997円	237,181円	245,055円

※1：生活保護受給者の方で、「社会福祉法人利用者負担軽減確認証」をお持ちの場合。

※2：40歳以上65歳未満の方は、単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下。

＊介護保険サービス利用料には、紙オムツ代、洗濯サービス代、各加算（個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、看護体制加算Ⅰ2・Ⅱ1、夜勤職員配置加算Ⅱ1、日常生活継続支援加算Ⅱ、栄養マネジメント強化加算、科学的介護推進体制加算Ⅱ、生産性向上推進体制加算Ⅰ協力医療機関連携加算、口腔衛生管理加算Ⅱ、自立支援促進加算、ADL維持等加算、高齢者施設感染対策向上加算Ⅰ・Ⅱ介護職員処遇改善加算Ⅰ）を含みます。

＊居住費・食費の減免をご利用になる場合には、「介護保険負担限度額認定証」の提示が必要になります。交付申請など詳しくは各市町村の介護保険窓口までお問い合わせください。

＊その他、病院にかかる医療費、お薬代、個人でお使いになる電話代、理美容代、新聞代などは、自己負担になります。

＊当施設では、社会福祉法人減免もご利用になれます。「社会福祉法人利用者負担軽減確認証」の提示が必要になりますので、交付申請など詳しくは市町村までお問い合わせください。